

教員の働き方改革に向けて

福井県教育委員会では、平成31年2月に「福井県学校業務改善方針」を策定しました。今後、この方針に基づき、教員の働き方改革を進めていきます。

< 福井県学校業務改善方針の概要 >

【期 間】

2019年度～2021年度
(3年間)

【目 標】

- ・2021年度までに、時間外勤務月80時間以上の教員をゼロにする
- ・年次休暇平均取得日数を年間11日以上とする

教員の業務は膨大で、長時間勤務になっています

生徒指導

授業準備

成績処理・採点

書類作成



部活動

給食・清掃指導

保護者相談対応

会議・研修・行事

このままだと教育の質が低下する恐れがあります

子どもに接する
時間が減る

授業準備の
時間がない



休みなし

心身の不調

教員志望者減少

そこで

①教員が働きやすい環境づくりをする

早い退勤

ノー残業デー

学校閉庁日



家族との時間

しっかり休養

ON・OFFのメリハリ

②子どもたちと向き合う時間を増やすため、業務を少なくする

行事の見直し

地域の協力



専門スタッフ・
外部人材の活用

③部活動の負担を少なくする

活動時間・
休養日設定



部活動数の見直し

部活動指導員
の活用

すると

教育の質の向上につながります！

子どもに
接する
時間が
増える



授業
準備の
時間が
増える

【主な取組み】

① 教員が働きやすい環境をつくるために

- 原則、遅くとも小学校教員は19時まで、中学校・県立学校の教員は20時までに退庁します。
- ノー残業デー(定時退庁日)を原則週1回設定し、教員は定時に退庁します。
- 長期休業中に、一定期間、学校を閉庁する日を設けます。

② 子どもたちと向き合う時間を増やすために

- スクールカウンセラーなどの専門スタッフの配置、プリントの印刷など教員業務を補助する学校運営支援員や部活動指導員などの外部人材の活用を進めます。
- 学校行事の見直しや削減を行います。
- 学校が担っている業務の一部を学校外で担うことを進めます。
- 部活動や児童生徒の地域イベント・行事への参加回数や参加方法の見直しを行います。

③ 部活動の負担を少なくするために

- 部活動の活動時間や休養日について基準を設定します。
- 単独で部活動の指導や引率ができる部活動指導員の活用を進めます。
- 中学校部活動数を学校の教員数のおおむね1/2までにします。